

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月27日
【計算期間】	第1期中（自 2022年7月29日 至 2023年1月28日）
【ファンド名】	イーストスプリング・インド・コア株式ファンド
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 輝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	岡本 みのり
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【電話番号】	03-5224-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2023年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	モーリシャス	2,833,498,420	90.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	288,893,894	9.25
合計（純資産総額）		3,122,392,314	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
	2022年 7月末日	77	-	1.0000	-
	2022年 8月末日	179	-	1.0396	-
	2022年 9月末日	344	-	1.0385	-
	2022年10月末日	908	-	1.0739	-
	2022年11月末日	1,602	-	1.0199	-
	2022年12月末日	2,383	-	0.9494	-
	2023年 1月末日	3,122	-	0.9146	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%)
第1期中間	2022年 7月29日～2023年 1月28日	7.6

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期中間	2022年 7月29日～ 2023年 1月28日	3,658,679,868	318,893,817	3,339,786,051

(注) 第1期中間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2022年7月29日から2023年1月28日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

イーストスプリング・インド・コア株式ファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期中間計算期間末 (2023年1月28日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	25,918,000
コール・ローン	258,053,086
投資証券	2,864,217,162
流動資産合計	3,148,188,248
資産合計	3,148,188,248
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	83,580
未払解約金	61,102,884
未払受託者報酬	151,958
未払委託者報酬	2,005,774
未払利息	756
その他未払費用	37,856
流動負債合計	63,382,808
負債合計	63,382,808
純資産の部	
元本等	
元本	3,339,786,051
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	254,980,611
元本等合計	3,084,805,440
純資産合計	3,084,805,440
負債純資産合計	3,148,188,248

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年7月29日 至 2023年1月28日
営業収益	
有価証券売買等損益	74,391,596
為替差損益	195,268,422
営業収益合計	269,660,018
営業費用	
支払利息	33,329
受託者報酬	151,958
委託者報酬	2,005,774
その他費用	240,123
営業費用合計	2,431,184
営業利益又は営業損失（ ）	272,091,202
経常利益又は経常損失（ ）	272,091,202
中間純利益又は中間純損失（ ）	272,091,202
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,075,255
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,250,243
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,250,243
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,214,907
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,214,907
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	254,980,611

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2022年7月29日 至 2023年1月28日	
1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項 外貨建取引等の処理基準	「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第1期中間計算期間末 (2023年1月28日現在)
1．元本の推移	
期首元本額	77,189,590 円
期中追加設定元本額	3,581,490,278 円
期中一部解約元本額	318,893,817 円
2．中間計算期間末日における 受益権の総数	3,339,786,051 口
3．投資信託財産計算規則第55 条の6第1項第10号に規定す る額	元本の欠損 254,980,611 円
4．1口当たりの純資産額	0.9237 円
(1万口当たりの純資産額)	(9,237 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 (2023年1月28日現在)	
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（2023年1月28日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	77,806,200	-	77,722,620	83,580
合 計		77,806,200	-	77,722,620	83,580

（注）時価の算定方法

- 1．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 2．計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」及び「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2022年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2022年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2022年8月31日現在

	米ドル
資産	
現金及び現金同等物	9,814,794
未収入金	174,978
投資有価証券	176,755,748
資産合計	186,745,520
資本	
普通株式	20
負債	
未払金及び未払費用	2,751,896
未払源泉徴収税	37,029
繰延税金負債	4,597,811
未払キャピタルゲイン税	1,182
負債合計	7,387,918
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	7,387,938
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	179,357,582

純損益及びその他包括利益計算書

2022年8月31日に終了した事業年度

米ドル

収益

受取配当金	926,030
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	37,548,958
投資有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	(25,508,515)
外国為替取引に係る純利益（損失）	(571,980)
	12,394,493

費用

運用報酬	(676,311)
保管銀行費用	(98,906)
管理費用	(33,816)
計算事務費用	(58,769)
監査報酬	(46,392)
売買委託手数料	(647,336)
その他費用	(71,210)
	(1,632,740)

償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額

10,761,753

税金

(2,469,788)

償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額

8,291,965

投資有価証券明細表

2022年8月31日現在の上場有価証券

銘 柄	株 数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
Amber Enterprises India Limited	115,711	3,792,204	3,286,946	1.83%
Asian Paints Limited	55,233	1,215,463	2,349,845	1.31%
Avenue Supermarts Ltd	65,641	3,616,230	3,731,116	2.08%
Axis Bank Limited	591,068	4,686,646	5,571,888	3.11%
Bajaj Finance Ltd	51,353	3,798,486	4,706,481	2.62%
Barbeque-Nation Hospitality Limited	341,894	3,501,527	4,881,633	2.72%
Bharti Airtel Limited	305,062	2,761,299	2,780,478	1.55%
Camlin Fine Sciences Ltd	485,080	930,909	789,204	0.44%
Campus Activewear Ltd	1,044,388	4,825,903	6,469,176	3.61%
Cartrade Tech Ltd	164,644	3,262,041	1,330,875	0.74%
Chalet Hotels Limited	891,983	3,473,674	3,606,225	2.01%
Dabur India Ltd	332,019	2,281,842	2,430,604	1.36%
Dixon Technologies India LTD FV2	100,783	3,971,027	5,187,987	2.89%
Godrej Consumer Products Ltd	597,974	6,602,480	6,932,785	3.87%
Hindustan Unilever Limited	232,538	6,514,073	7,758,666	4.33%
ICICI Bank Limited	1,265,853	8,952,472	14,089,311	7.86%
Indiamart InterMesh Limited	85,011	3,887,373	4,702,780	2.62%
Info Edge (India) Limited	35,396	771,744	1,928,901	1.08%
INOX Leisure Limited	1,497,378	6,489,788	9,492,043	5.29%
ITC Limited	1,151,386	3,353,943	4,628,976	2.58%
Kotak Mahindra Bank Limited	77,796	1,246,721	1,869,236	1.04%
Mahindra & Mahindra Limited	815,264	8,122,819	13,383,643	7.46%
Maruti Suzuki India Limited	44,328	4,410,484	5,050,188	2.82%
Motherson Sumi Wiring India Ltd	3,374,322	2,475,469	3,449,690	1.92%
Narayana Hrudayalaya Ltd	516,838	3,323,322	4,535,333	2.53%
Nazara Technologies Limited	58,410	526,638	482,590	0.27%
PB Fintech Ltd	77,029	1,011,656	486,073	0.27%
PVR Ltd	94,012	1,720,629	2,158,094	1.20%
Quess Corp Limited	474,897	3,954,718	3,408,061	1.90%
Route Mobile Ltd	187,713	2,591,875	3,577,454	1.99%
Sandhar Technologies Ltd	323,008	1,458,202	899,300	0.50%
SBI Cards & Payment Services Ltd	319,523	3,658,947	3,696,266	2.06%
SBI Life Insurance Co Ltd	338,844	5,331,955	5,649,284	3.15%
Sona BLW Precision Forgings Limited	581,079	3,458,012	3,804,886	2.12%
State Bank of India	727,143	2,879,860	4,845,680	2.70%
Synna SGS Technology Limited	322,357	1,155,188	1,252,519	0.70%
Tata Motors Ltd	1,542,987	9,031,326	9,118,247	5.08%
Titan Company Limited	206,217	4,361,533	6,737,671	3.76%
Vedant Fashions PVT LTD	230,962	2,671,936	3,729,983	2.08%
Vmart Retail Limited	53,698	1,290,663	1,965,630	1.10%
		143,371,077	176,755,748	98.55%
その他負債			2,601,834	1.45%
純資産			179,357,582	100.00%

イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・オープン・リミテッドの状況

同投資証券はモーリシャス籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2022年8月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「財政状態計算書」「純損益及びその他包括利益計算書」および「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2022年8月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2022年8月31日現在

	米ドル
資産	
現金及び現金同等物	1,996,497
未収入金	188,946
投資有価証券	203,889,300
資産合計	206,074,743
資本	
普通株式	20
負債	
未払金及び未払費用	213,475
繰延税金負債	6,242,567
未払キャピタルゲイン税	434
未払源泉徴収税	39,202
負債合計	6,495,678
負債（償還可能優先証券保有者に帰属する純資産を除く）及び普通株式の合計	6,495,698
償還可能優先証券保有者に帰属する純資産	199,579,045

純損益及びその他包括利益計算書

2022年8月31日に終了した事業年度

米ドル

収益

受取配当金	1,870,869
その他利息	35,450
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損失）	44,142,464
投資有価証券の再評価に係る未実現純利益（損失）	(41,270,145)
外国為替取引に係る未実現純利益（損失）	(29,106)
	4,749,532

費用

運用報酬	(834,549)
保管銀行費用	(113,248)
管理費用	(61,725)
計算事務費用	(36,478)
銀行手数料	(9,422)
取引手数料	(23,625)
免許登録費用	(5,300)
専門家報酬	(44,094)
監査報酬	(46,391)
その他費用	(6,935)
売買委託手数料	(622,774)
外国為替取引に係る実現純利益（損失）	(435,501)
	(2,240,042)

償還可能優先証券保有者に帰属する税引前純資産の変動額

2,509,490

税金

(1,367,182)

償還可能優先証券保有者に帰属する純資産の変動額

1,142,308

投資有価証券明細表

2022年8月31日現在の上場株式

銘 柄	株 数	取得金額 (米ドル)	評価金額 (米ドル)	対純資産 比率(%)
ABB India Ltd	65,171	1,890,385	2,667,314	1.34%
Amber Enterprises India Limited	131,304	4,434,727	3,729,888	1.87%
Ashoka Buildcon Ltd	556,285	859,325	561,732	0.28%
Axis Bank Ltd	603,282	4,413,973	5,687,028	2.85%
Bajaj Finance Limited	112,906	6,146,753	10,347,788	5.18%
Bajaj Finserv Limited	15,128	1,545,251	3,218,833	1.61%
Brigade Enterprises Ltd	1,426,034	3,230,107	9,163,214	4.59%
Capacit'e Infraprojects Limited	168,203	458,882	349,089	0.17%
Container Corp Of India Ltd	1,073,781	8,319,680	9,382,185	4.70%
Chalet Hotels Limited	973,023	3,722,469	3,933,864	1.97%
Camlin Fine Services Ltd	443,013	688,264	720,763	0.36%
Delhivery Limited	929,040	5,849,009	6,629,890	3.32%
Dixon Technologies India LTD FV2	86,699	2,425,568	4,462,988	2.24%
DLF Ltd	825,281	3,730,406	4,037,406	2.02%
Easun Reyrolle Limited	1,499,989	2,257,149	47,980	0.02%
GAIL India Ltd	3,676,165	6,538,113	6,276,089	3.14%
Gateway Rail Freight Limited FV10	6,254,864	2,853,074	5,339,271	2.68%
Gei Industrial Systems Limited	872,000	1,227,946	-	0.00%
Gujarat State Petronet Ltd	534,122	1,421,221	1,623,416	0.81%
Grindwell Norton Limited	265,458	2,264,312	7,326,123	3.67%
Hindalco Industries Ltd	830,787	1,599,367	4,574,990	2.29%
ICICI Bank Ltd	1,487,997	9,785,940	16,561,837	8.30%
Indiamart InterMesh	73,755	5,541,841	4,080,101	2.04%
ITD Cementation India Ltd	1,093,105	692,723	1,458,261	0.73%
JK Cement	35,000	1,209,524	1,192,674	0.60%
JSW Steel Limited	394,791	1,849,497	3,302,661	1.65%
Larsen & Toubro Ltd	635,642	9,850,118	15,329,038	7.68%
Mahindra Lifespace Developers Limited	481,239	996,794	3,132,122	1.57%
Motherson Sumi Wiring India Ltd	2,860,118	2,070,748	2,924,001	1.47%
Oberoi Realty Limited	257,222	2,293,597	3,248,694	1.63%
The Phoenix Mills Limited	381,051	3,774,313	6,722,934	3.37%
PNC Infratech Limited	597,035	1,476,939	2,132,926	1.07%
Prince Pipes and Fittings Ltd	472,392	3,873,353	3,479,858	1.74%
Quess Corp Ltd	539,523	4,438,002	3,871,844	1.94%
Reliance Industries Ltd	478,382	16,429,507	15,829,871	7.93%
Sadbhav Engineering Ltd	1,017,448	2,670,031	184,423	0.09%
Sandhar Technologies Ltd	187,062	733,283	520,807	0.26%
SBI Life Insurance Co Ltd	171,937	2,670,095	2,866,573	1.44%
State Bank of India	622,473	2,444,442	4,148,159	2.08%
Sona Blw Precision Forgings Ltd	583,670	2,824,489	3,821,852	1.91%
Shree Cement Ltd	13,805	3,837,365	3,822,396	1.92%
Syrma SGS Technology Limited	88,319	309,903	343,164	0.17%
TATA Steel Limited	4,888,230	5,176,296	6,640,734	3.33%
Triveni Turbine Limited	1,184,783	2,495,534	3,045,950	1.53%
UltraTech Cement Ltd	61,463	3,406,584	5,148,569	2.58%
		156,726,899	203,889,300	102.14%
その他資産			(4,310,255)	(2.16)
純資産			199,579,045	99.98%

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、2023年1月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	24	367,427 百万円
合計	24	367,427 百万円

(3)【その他】

1 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自令和 4年 1月 1日至令和 4年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (令和 3年12月31日)	当事業年度 (令和 4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,878	1,301,521
有価証券	346,148	268,187
前払費用	40,394	56,422
未収委託者報酬	653,349	703,806
未収運用受託報酬	3,889	3,348
未収入金	66,655	103,939
流動資産合計	2,649,314	2,437,226
固定資産		1
有形固定資産		
建物	0	0
器具備品	0	5,683
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	5,683
投資その他の資産		
長期差入保証金	65,234	34,667
投資その他の資産合計	65,234	34,667
固定資産合計	65,234	40,351
資産合計	2,714,549	2,477,577
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	329,929	370,355
関係会社未払金	104,786	107,339
その他未払金	30,830	31,055
未払費用	59,296	108,673
未払法人税等	8,794	9,252
預り金	13,253	10,972
賞与引当金	318,565	199,295
未払消費税等	8,696	7,240
リース債務	3,425	2,221
流動負債合計	877,580	846,406
固定負債		
退職給付引当金	285,296	261,756
リース債務	4,540	2,319
固定負債合計	289,837	264,075
負債合計	1,167,417	1,110,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	280,756	100,720
利益剰余金合計	280,756	100,720
株主資本合計	1,547,131	1,367,095
純資産合計	1,547,131	1,367,095
負債・純資産合計	2,714,549	2,477,577

(2)【損益計算書】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,871,102	3,642,858
運用受託報酬	23,831	12,854
その他営業収益	325,922	253,751
営業収益合計	4,220,855	3,909,465
営業費用		
支払手数料	1,636,789	1,661,153
広告宣伝費	59,766	48,184
調査費	256,922	150,722
委託調査費	804,220	656,320
委託計算費	88,790	100,005
通信費	11,652	9,124
諸会費	3,224	3,771
営業費用合計	2,861,365	2,629,281
一般管理費		
役員報酬	116,805	143,892
給料・手当	672,214	671,216
賞与	233,894	134,043
交際費	3,211	2,410
旅費交通費	1,419	5,576
租税公課	21,288	20,513
不動産賃借料	121,567	122,424
退職給付費用	72,322	95,753
減価償却費	17,184	616
採用費	52,915	19,664
専門家報酬	39,144	31,563
業務委託費	25,323	26,318
敷金の償却	5,801	29,458
諸経費	79,726	93,021
一般管理費合計	1,462,818	1,396,473
営業損失	103,328	116,289
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	6,265	102
有価証券売却益	16,141	1,600
有価証券評価益	14,092	-
雑収入	965	32
営業外収益合計	37,470	1,740
営業外費用		
有価証券評価損	-	44,902
為替差損	5,835	19,633
営業外費用合計	5,835	64,536
経常損失	71,693	179,085
特別利益		
ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益	1	7,027
特別利益合計	7,027	-
特別損失		
減損損失	2	55,549
特別損失合計	55,549	-
税引前当期純損失	120,215	179,085
法人税、住民税及び事業税	724	950
法人税等合計	724	950
当期純損失	120,940	180,035

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	401,696	1,668,071	1,668,071
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	120,940	120,940	120,940
当期変動額合計	-	-	120,940	120,940	120,940
当期末残高	649,500	616,875	280,756	1,547,131	1,547,131

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	280,756	1,547,131	1,547,131
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	180,035	180,035	180,035
当期変動額合計	-	-	180,035	180,035	180,035
当期末残高	649,500	616,875	100,720	1,367,095	1,367,095

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

器具備品 3年～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っており、投資運用サービスから委託者報酬及び運用受託報酬を獲得しております。

契約における履行義務の充足に伴い、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末時点の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

また、当社の関係会社から受け取る振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、本基準の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、本基準の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

未適用の会計基準等

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の査定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

有形固定資産

	前事業年度 (令和 3年12月31日現在)	当事業年度 (令和 4年12月31日現在)
建物	113,356 千円	113,356 千円
器具備品	59,346 千円	59,920 千円
リース資産	16,652 千円	16,652 千円
計	189,355 千円	189,929 千円

(注) 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

無形固定資産

	前事業年度 (令和 3年12月31日現在)	当事業年度 (令和 4年12月31日現在)
ソフトウェア	38,968 千円	38,968 千円
電話加入権	288 千円	288 千円
計	39,256 千円	39,256 千円

(注) 上記減価償却累計額には、無形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に関する事項

当社は、令和2年4月3日付行政処分において指摘されておりました特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備え、ファンド負担金返金関連費用引当金を計上しておりましたが、前事業年度末（令和3年12月31日）において合理的に将来の支出の引当てが不要と判断されるため、令和2年12月31日における当該引当金のうち前事業年度における支出額との差額については、ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に計上しております。

2 減損損失に関する事項

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事務所設備	東京都千代田区	建物・器具備品・リース資産 ・ソフトウェア・電話加入権	55,549千円

(経緯)

上記資産につきまして、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、見積期間内において将来のキャッシュ・フローも見込まれないことから、回収可能価額を零と評価し、帳簿価額全額を回収不能として減損損失を特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

建物	32,299	千円
器具備品	5,672	千円
リース資産	7,302	千円
ソフトウェア	9,986	千円
電話加入権	288	千円
合計	55,549	千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、事務所の全資産を一つの単位として実施しております。

(回収可能価格の算定方法)

当社の回収可能価格は使用価値を使用しておりますが、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（令和 3年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	346,148	346,148	-
長期差入保証金	65,234	65,234	-

当事業年度（令和 4年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	268,187	268,187	-
長期差入保証金	34,667	34,263	404

（注1）現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収入金、未払金について注記を省略しております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和 3年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,538,878	-	-	-
未収委託者報酬	653,349	-	-	-
未収運用受託報酬	3,889	-	-	-
未収入金	66,655	-	-	-
長期差入保証金	496	64,738	-	-
合計	2,263,268	64,738	-	-

当事業年度（令和 4年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,301,521	-	-	-
未収委託者報酬	703,806	-	-	-
未収運用受託報酬	3,348	-	-	-
未収入金	103,939	-	-	-
長期差入保証金	2,476	-	32,191	-
合計	2,115,092	-	32,191	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
第26項の経過措置を適用した投信信託受益証券の貸借対照表における金額は、有価証券268,187千円となります。なお、他に時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債はございません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債
(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	34,263	-	34,263
資産計	-	34,263	-	34,263

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

有価証券

有価証券は投資信託受益証券であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

長期差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(有価証券関係)

売買目的有価証券

	前事業年度 令和 3年12月31日	当事業年度 令和 4年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	14,092 千円	44,902 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
退職給付引当金期首残高	304,220 千円	285,296 千円
退職給付費用	81,072 千円	104,503 千円
退職給付の支払額	99,996 千円	128,044 千円
退職給付引当金期末残高	285,296 千円	261,756 千円

(注) 上表については、役員に対する退職慰労金に係る金額を含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	72,322 千円	95,753 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (令和 3年12月31日)	当事業年度 (令和 4年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	84,614	52,048
退職給付引当金損金算入限度超過額	87,357	80,149
未払費用否認額	9,925	20,277
未払事業税	3,340	2,839
株式報酬費用	-	1,542
資産除去債務	16,839	25,860
減損損失	17,093	17,093
繰越欠損金	68,995	109,443
その他	664	500
繰延税金資産の総額	288,831	309,756
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	68,995	109,443
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	191,114	187,301
評価性引当額小計	260,110	296,745
繰延税金資産合計	28,721	13,011
繰延税金負債との相殺	28,721	13,011
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	-
有価証券評価益	28,721	13,011
繰延税金負債合計	28,721	13,011
繰延税金資産との相殺	28,721	13,011
繰延税金負債（ ）の純額	-	-

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和 3年12月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	68,995	68,995
評価性引当金	-	-	-	-	-	68,995	68,995
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金68,995千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当事業年度(令和 4年12月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	109,443	109,443
評価性引当金	-	-	-	-	-	109,443	109,443
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金109,443千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,033百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	74,937	未払金	4,810

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	325,922	未収入金	66,635
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	699,932	未払金	59,371
							委託計算費の 支払(注1)	9,284		
							情報関連費の 支払	76,460	未払金	26,625
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	9,449	未払金	13,979
						情報システム 関係契約	情報関連費の 支払	10,176		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	11,242	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。
料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,303百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託 情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	8,171	未払金	11,325

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	253,751	未収入金	49,310
						調査業務の委託 計算業務の委託 管理業務の委託 情報システム 関連契約	委託調査費の 支払(注1)	563,320	未払金	89,327
							委託計算費の 支払(注1)	8,109		
							情報関連費の 支払	46,311	未払費用 未収入金	49,852 54,629
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	771	未払金	6,687
						情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	12,384		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	14,258	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	3,871,102	23,831	325,922	4,220,855

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	3,642,858	12,854	253,751	3,909,465

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
1株当たり純資産額	67,091円56銭	59,284円28銭
1株当たり当期純損失金額()	5,244円58銭	7,807円28銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
当期純損失()	120,940千円	180,035千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純損失()	120,940千円	180,035千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月2日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三添 明敏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月14日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インド・コア株式ファンドの2022年7月29日から2023年1月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インド・コア株式ファンドの2023年1月28日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年7月29日から2023年1月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。